

【 請 求 書 記 入 例 】

令和7年改正法

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求書

4-62

|              |          |  |         |          |                                |  |
|--------------|----------|--|---------|----------|--------------------------------|--|
| 戦没者等         | フリガナ     | ダイトウ   | タロウ     | 生年月日     | 明治・大正・昭和<br>45年 1月 2日          |  |
|              | 氏名       | (姓) 大東   | (名) 太郎  |          |                                |  |
|              | 除籍時の本籍等  | 大阪   | 都道府県    | 死亡年月日    | 昭和・平成・令和<br>19年 3月 4日          |  |
|              | もとの身分    | 陸軍(軍人・軍属) ・ 海軍(軍人・軍属) ・ 準軍属  |         |          |                                |  |
| 請求者          | フリガナ     | ダイトウ   | イチロウ    | 生年月日     | 明治・大正・昭和・平成・令和<br>17年 6月 5日    |  |
|              | 氏名       | (姓) 大東   | (名) 一郎  |          |                                |  |
|              | 戦没者等との続柄 | 配偶者(子) ・ 父 ・ 母 ・ 孫 ・ 兄 ・ 姉 ・ 弟 ・ 妹 ・ 甥 ・ 姪 ・ その他( )  |         |          |                                |  |
|              | 住所       | 〒 574-0074 大阪(府) 都道 大東市谷川1丁目1番1号   |         |          |                                |  |
|              | 電話番号     | 自宅(携帯) 080 - 1234 - 5678   |         |          |                                |  |
|              | 区分       | 前回受給者 ・ 前は別の者が受給 ・ 新規請求者で以下のいずれか(※)<br>1. 令和2.4.1~令和7.3.31に年金受給者が失権<br>2. 上記以外で過去に遺族のいずれも請求していない |         |          |                                |  |
| 被相続人         | フリガナ     |  |         | 死亡年月日    | 令和 年 月 日                       |  |
|              | 氏名       | (姓)  | (名)     | 戦没者等との続柄 | 配偶者・子・父・母・孫・兄・姉・弟・妹・甥・姪・その他( ) |  |
| 成年後見人等       | フリガナ     |  |         | 区分       | 成年後見人等 ・ 親権者等 ・ 国外居住請求者の代理人    |  |
|              | 氏名       | (姓)  | (名)     |          |                                |  |
|              | 住所       | 〒 都道府県   |         |          |                                |  |
|              | 電話番号     | 自宅・携帯 - -  |         |          |                                |  |
| 国債の償還金希望支払場所 | 金融機関の所在地 |  | 金融機関の名称 |          |                                |  |
|              | 大阪(府)    | 都道府県   | 大東郵便局   |          | 大東(市)区町村                       |  |

(裏面の記載上の注意をよく読んで記載してください。)

上記により、「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法」の特別弔慰金を請求します。

なお、同順位者が数人ある場合は、次の事項を承諾の上、全ての同順位者を代表して特別弔慰金を請求します。

- ・ 権利の裁定は全ての同順位者に対してしたもののみなされるため、他の同順位者は権利の裁定を受けた者に対し、各々の持分を主張することができます。
- ・ 他の同順位者から各々の持分を主張された場合は、権利の裁定を受けた者の責任で調整を行います。
- ・ 本請求書の請求者の氏名及び連絡先は、特別弔慰金の請求又は審査請求を行った他の同順位者に教示されます。下記の記載欄に記載の氏名が請求者の氏名と異なる場合は、請求者の氏名並びに下記記載欄の氏名及び連絡先が教示されます。

令和 7 年 4 月 20 日

厚生労働大臣  
裁定都道府県知事 殿

氏名 大東 一郎

※受付印を左から順に捺印すること

